

地域支援事業

介護予防・生活支援サービス(総合事業) 要介護認定で要支援1・2と判定された方等を対象に実施しています。

訪問型サービス [訪問介護相当型サービス]

居宅でホームヘルパーによる掃除、洗濯、調理等の生活支援及び入浴介助などの身体的介助を行い、利用者の心身機能の維持回復を図り、自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持向上を目指します。

負担額の目安 (1割の場合)	週1回程度利用	1,176円/月
	週2回程度利用	2,349円/月
	週2回を超える利用	3,727円/月 (要支援2の方のみ)

通所型サービス [通所介護相当型サービス]

デイサービスセンターにおいて、日常生活上の支援と機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持回復を図り、自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持向上を目指します。

負担額の目安 (1割の場合)	要支援1の方	1,672円/月
	要支援2の方	週1回程度利用 1,672円/月 週2回程度利用 3,428円/月

その他の地域支援事業

高齢者が地域において、自立した日常生活を営むことができるよう小樽市独自の支援をしています。



対象となる方 市内にお住まいの介護者、又は家族介護に興味のある方

負担の少ない介護を目指し「こんなふうにすれば楽」な介護の「コツ」などについての講座を開催し、介護についての疑問や悩みを情報交換します。
※開催時期等は市HP又はお問い合わせください。(毎年開催時期が異なります。)

問合せ先 福祉保険部 福祉総合相談室 地域包括ケアグループ TEL 32-4111 内線 313



対象となる方 次の要件を満たす方
①要介護認定で要介護3、要介護4又は要介護5と判定された在宅の方
(要介護3の方は、要介護認定に係る認定調査票の「排尿」「排便」の項目から、介護用品が必要であると判断された方)
②市民税が非課税の方

要介護3の方は1か月当たり4,000円、要介護4又は要介護5の方は1か月当たり5,000円を上限として介護用品購入助成券を交付します。

[助成できる品目]紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、使い捨て防水シーツ



対象となる方 65歳以上の在宅で寝たきりの方や
在宅で寝たきりの身体障がいの方

理容師又は美容師が居宅を訪問する理美容サービスの利用助成券
(年間6枚、1回につき2,000円の助成)を交付します。
※利用者は1回につき1,500円の自己負担があります。



家族介護慰労金支給



対象となる方

次の要件を満たす方
①要介護認定で要介護4又は要介護5と判定された在宅の高齢者で、過去1年(3か月以上の長期入院をした場合は、前後を合算して1年間)を通して小樽市に住民登録があり、介護保険のサービス(1週間以下のショートステイを除く)を受けていない方を同居で介護している方
②高齢者世帯、介護者世帯ともに市民税非課税世帯であること。

日常の介護に対する慰労として年額10万円の慰労金を支給します。

在宅復帰支援型ヘルパー派遣サービス



対象となる方

次の要件を満たす方
①要介護認定を受けていない65歳以上の方で、疾病などにより一時的に生活援助を必要とする方
②小樽市に住民登録があり、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯に属している方

疾病などにより入院をしていた方が退院後、自宅復帰する際の一定期間においてホームヘルパーによる生活援助サービスを行います。(1日1時間以内、週2回、最大6週間以内の制限があります。)

※利用料金については一部自己負担があります。

緊急対応型ショートステイ



対象となる方

要介護認定を受けていない65歳以上の方で、疾病、出産、冠婚葬祭などの理由で、一時的に家族による日常生活に必要な養護を受けることができない方

養護老人ホームなどの空きベッドを利用して、短期間の宿泊を伴い各種の支援を行います。

※利用料金については一部自己負担があります。

※施設の状況等により、調整に時間を要する場合があります。

給食サービス



対象となる方

65歳以上の人暮らしの高齢者の方や
高齢者のみの世帯など



週1回お弁当を自宅にお届けし、安否確認を行います。

※利用料金については一部自己負担があります。

緊急通報システム導入経費助成



対象となる方

65歳以上の人暮らしの高齢者の方や高齢者のみの世帯の方で、心臓疾患、高血圧などの慢性疾患のため日常生活上常時注意を要する状態にある方



急病やけがなどの緊急事態でも簡単に通報できるシステムを導入する場合の経費(登録手数料など)を1万円を上限として助成します。

※機器利用に係る費用(月額基本料金など)は全額自己負担となります。

はいかい高齢者位置情報検索システム導入経費助成



対象となる方

はいかいのおそれのある高齢者を自宅で介護している家族の方

はいかいした際に位置情報を検索できるシステムを導入する場合の経費(登録手数料など)1万円を上限として助成します。

※機器利用に係る費用(月額基本料金など)は全額自己負担となります。

介護マークの交付



対象となる方

市内に住所を有する、障がい者及び高齢者等の介護者や、介護ボランティアをしている方

介護者の精神的負担を軽減することを目的として、周囲の人に介護中であることを知つてほしいときに使用する「介護マーク」を交付します。

問合せ先 福祉保険部 福祉総合相談室 福祉総務グループ TEL 32-4111 内線 412